

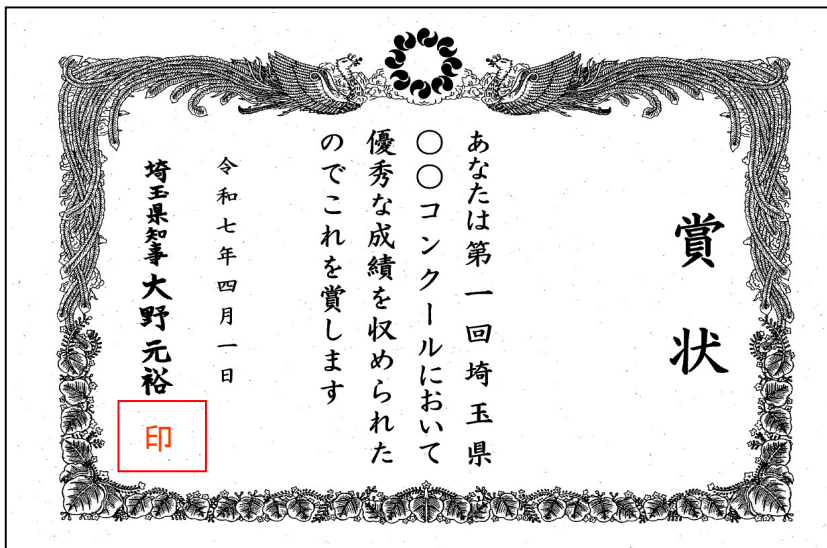
知事賞状の変更について

当課から交付する知事賞状について、令和7年4月1日以降に実施される事業分から下記のとおり変更となりますので、お知らせします。

1 変更点

	新（変更後）	現行（変更前）
賞状サイズ	A3 297×420 (mm)	五市 358×509 (mm)
賞状の文面	パソコンで作成し、 プリンターで印刷	手書き

2 変更後の知事賞状（イメージ）



※従来どおり事業名及び表彰日を入れて交付します。

なお、団体様で賞状を作成いただき、県で知事印を押印することも可能ですので、申請の際に御希望の交付方法を選択していただきますようお願いいたします。

文化芸術事業に対する県の後援・知事賞交付手をオンライン化しました。
「埼玉県事業者オンライン申請サービス」から手続をしてください。



後援・知事賞
ホームページ

担当 埼玉県文化振興課 文化振興担当

電話 048-830-2887

電子メール a2875-06@pref.saitama.lg.jp